

【カスタマーハラスメント防止に関するご案内】

山梨県ゴルフ場支配人会加盟ゴルフ場（以下加盟ゴルフ場）では、すべてのお客様に快適にプレーいただくため、従業員が誠意をもって接客にあたっております。従業員の安全と尊厳を守るため以下の行為は一切お断りいたします。

■ 禁止される行為

1. 暴力・威嚇・脅迫等
2. 侮辱・人格否定・差別的言動等
3. 不合理・過度な要求
4. 長時間にわたる叱責及び不当なクレーム
5. 従業員個人への私的な接触要求等
6. SNS 等による誹謗中傷

■ 具体例

1. 従業員への暴言、ゴルフクラブを投げる等の威嚇
2. 「こんな事も出来ないのか」「お前はキャディ失格だ」等の侮辱
3. 天候及びコースコンディション等に起因する過度な補償要求
4. スロープレーに対する注意及び改善の拒否及び、不合理な進行要求
5. 電話番号・SNS 個人情報の伝達強要及び、ストーカー的行為
6. 事実と異なる内容をインターネットに投稿及び拡散

■ ルール違反時の対応（加盟各ゴルフ場による）

1. 管理者による注意及び警告
2. サービス提供の中断・利用の中止・退場
3. 予約及び利用の制限・停止
4. 悪質な場合は警察への通報及び法的措置

お客様と従業員が互いに尊重し合い、安心してゴルフを楽しめる環境づくりにご理解とご協力をお願いいたします。